

三、事業主側

名稱 合資會社藤野家具有限公司

代表者 藤野要太郎

資本金 三千圓

事業 各種西洋家具製造

企業系統 ナシ

四、労働者測 活用労働者 十三名(男)

労働者測 爭議參加者 十三名(男) 全員

全上加盟労働組合 ナシ

應援労働組合 ナシ

五、爭議發生、原因

十月十七日午前十時職工代表白井午太郎以下三名ハ事業主
會見賃金値上ハ嘆願ヲ為シ事業主ヨリ拒絕セラレ今日正

午ヨリ罷業ヲ決行シタルニ因ル

六、要求事項並ニ交渉狀況

十月十七日午前十時前記會見ニ依職工代表白井午太郎ヨリ
ト本工場、賃金ハ他工場ニ比シ低廉ナルヲ以テ用意算定一個
ニ付五十錢ノ値上ヲ實施セラレ度ニト嘆願シ工場主藤野ハ
7 現在ハ不況ニテ經營困難ノ状態ナルヲ以テ十錢ノ値上ヲ
為スヘシ夫ニ以上ハ應シ難シト面答セルニ代表者業ハ之
ヲ承認ス約三十分ニシテ退出セリ

七、事業主測

工場代表者藤野要之助ハ重復ニ諸ラス算獨ニテ十錢ノ値上
ヲ為シタルカ之以上ノ値上ヲ為スニ於テハ経業不能ノ状態
トナルヲ以テ争議ニ参加セタル職工六名及店員六名合計十
二名ヲ以テ事業ヲ繼續スルノ企圖シタル之後記ノ如ク十月
十八日夕刻ヨリ店員ヲ除ク全部ハ争議團ニ加盟シタルヲ以